

今年こそ 変わる！

ダイエットのきっかけづくりを全力サポート

共済直営

減量コース



【ご利用条件;全ての条件を満たす方】

- ◎ 特定保健指導対象者(地方職員共済組合員および被扶養者)
- ◎ 前年度利用者の場合、今年度の健診時体重が前年度の健診時体重より2kg以上減量している方

【注意事項】

- 1)利用する施設、サービスについては参考資料も準備しておりますが、ご自身の希望の施設やサービスのご提案も承ります。
- 2)各施設、サービス利用に必要な手続きはご自身で行っていただきます。
- 3)運動施設や宅配弁当の利用に伴う諸経費(入会金、事務手数料、会費、利用料、宅配料等)はご自身で負担いただきます。
- 4)3か月で-2kgの減量(基準は初回面談時)に成功された方には、会費や利用料(入会金、事務手数料を除く)の合計金額を上限に最大2万円を助成します。
- 5)運動施設は3か月に24回以上、宅配弁当は3か月で30食以上の利用が必要です。
- 6)初回支援と最終支援(またはチャレンジ検査)時に行った体重測定値で判定します。

STEP1

実施機関希望
調査で申込

STEP2

初回面談
体重測定
申請書提出

STEP3

運動施設or
宅配弁当利用
利用記録記入

STEP4

最終面談
体重測定
助成申請書提出

STEP5

助成金の振込

【問い合わせ先】

共済直営 特定保健指導室 Tel:095-894-3745(内線3745)